

6-2

身体拘束廃止に向けての取り組み

拘束ゼロで笑顔が戻った！

利用者本位の介護

職員の意識改革

東京都板橋区立特別養護老人ホーム みどりの苑

ケアワーカー・花上 ゆう子

ケアワーカー・金子 正士

東京都板橋区前野町5-9-3

03-5994-5925

midori@midorinosono.com

03-5994-5977

http://www.midorinosono.com

今回の発表の施設
またはサービスの
概要

平成2年、初めての板橋区立特別養護老人ホームとして開設。公設民営型の施設で開設当初より社会福祉法人至誠学舎が受託運営。平成18年、公募により引き続き当法人が指定管理者として運営を継続。入所定員80床（ショート6床含む）

〈取り組んだ課題〉

- 身体拘束廃止に向けての取り組みを行なった。
〈具体的な取り組み〉
- 平成16年度東京都身体拘束廃止推進員研修に施設長を始め、職員4名が4日間の研修に参加し、積極的な取り組みにつながった。
- 東京都の研修に基づき、施設内で身体拘束廃止委員会を立ち上げた。
- 何故、拘束をしているのか、理由を明確にし、必要性について現場で書式を作り、現状を把握した。
- 状態把握により検討の結果、危険性が低いと思われるケースから拘束を外し、日々のミーティングや委員会にて定期的に経過報告や、情報交換を行なった。
- 経鼻、経管栄養の方で自己抜去をしてしまう方については、見守りの中で食事を提供し、原則として胃瘻造設への移行を働きかけ、実施した。
- 転倒・転落の危険性が高い利用者には、スタッフルームに近い居室に移動したり、チェアセンサー、離床センサー、低床ベッド等の福祉器具を購入し活用した。
- 危険性がある中での取り組みに対して、施設としてのバックアップ体制を明確にした。
- 拘束をしている利用者に対して、何故そのような行動をするのかという視点を、職員全員が意識し、理由を探った。（詳細な記録を残した。）
- 身体拘束をしないという施設の方針を、利用者家族に詳しく説明し、理解を得る努力をした。
- 「身体拘束ゼロの手引き」の本を全職員一人一人に配り、意識の統一を図った。
- リハビリ担当者を中心に、利用者の正確なADLの把握に努め細かなアセスメントを行なうことで危険認知や予測への対応に努めた。

〈活動の成果と評価〉

- 1年かけて拘束をゼロにした。
- 利用者に対して「身体拘束をする」という考え自体が無くなり、「安全な生活環境をどのように提供していくか」という考え方に職員の意識が変わった。
- 拘束から開放され、利用者の表情も豊かになった。
- 身体拘束以外の場面でも、何故そのような行動をしているのかを気かけながら利用者を見るようになり、ケアの意識が向上した。
- 身体拘束という行為の方が、利用者を逆に不安な状態にさせていることを実感した。
- 一つの代替ケアにこだわらず、その利用者の生活リズムに合わせた、安心に近づくケアへとつながった。
- 拘束は2度と行なわないが、緊急止むを得ない場合、一時的に拘束を行なう判断基準を作った。
- 家族への状況報告をこまめに行なうことで、理解を深めていくきっかけにもなった。

〈今後の課題〉

- 成果を踏まえて、利用者個人の生活や行動に目を向けたケアや住環境の定期的な見直しを行なっていく。
- ADL向上の過程で別のリスクは生じている。特にADL向上が期待した程、成果の現れない利用者に対してのケアの難しさを感じる。
- 拘束を知らない職員が、身体拘束がもたらす弊害の理解が困難な為、伝えていかなければならない。
- 事故のリスクが高いショートスティ利用者に対して、身体拘束をしないという事を家族に理解してもらい、実践につなげていく難しさがある。
- ご家族への理解に関してはロング、ショート共に家族懇談会等の場でも継続して理解を求めて行く必要がある。